

広報

吉野ヶ里

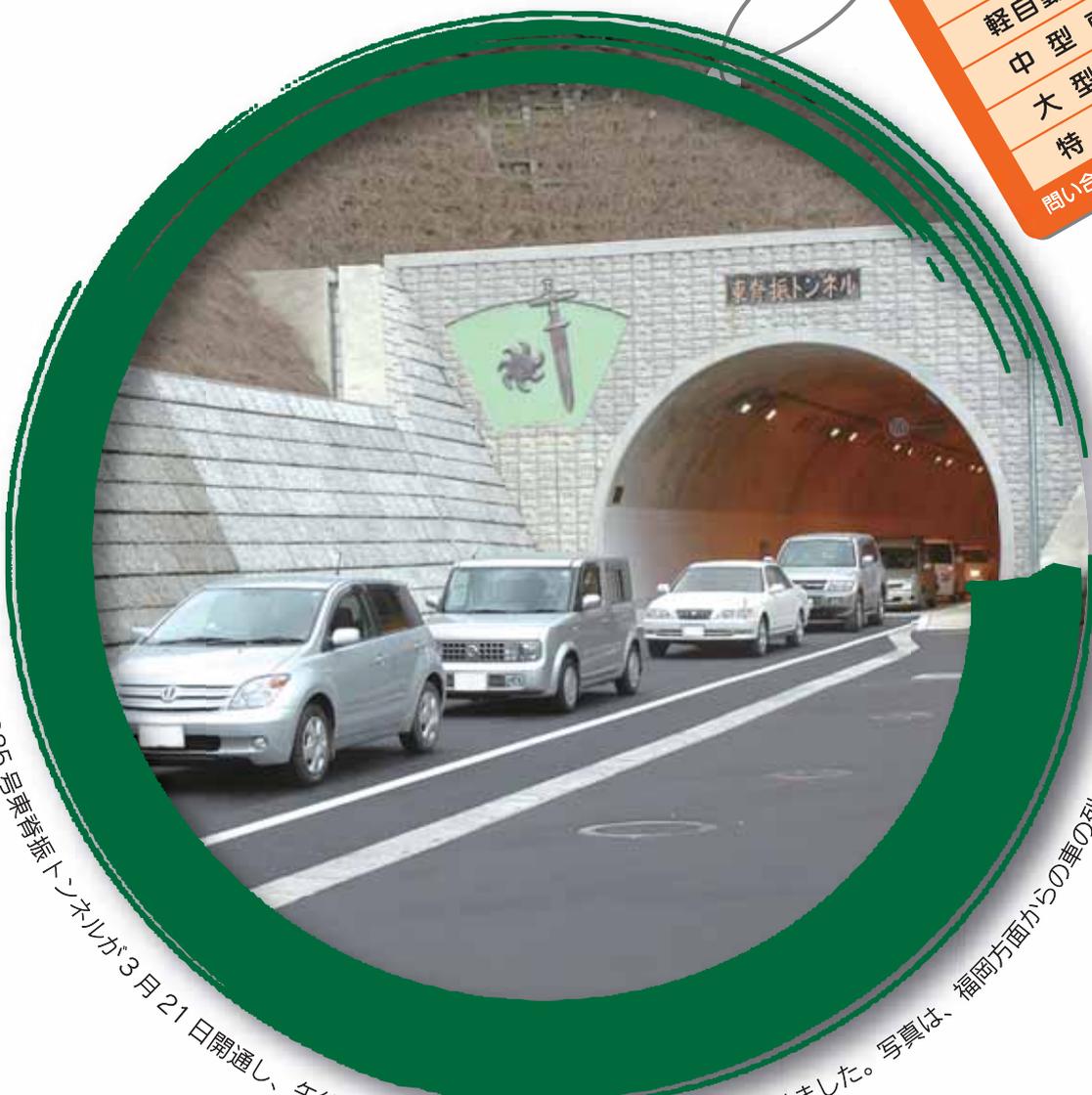
4

2006
平成18年

東脊振トンネル有料道路通行料金

普通車	300円
軽自動車	250円
中型車	350円
大型車	500円
特大車	850円

問い合わせ 県道路公社 TEL25-2050



国道385号東脊振トンネルが3月21日開通し、午後3時から一般車両も通行できるようになりました。写真は、福岡方面からの車の列（南側出口）

4月16日(日)は

町長選挙と町議会議員選挙の投票日です

【選挙当日の投票時間】

7時～20時

【選挙権のある人】

- 年齢要件 昭和61年4月17日以前生まれ
- 住所要件

● 転入 平成18年1月10日以前に旧東脊振村または旧三田川町に「転入届」を行い、引き続き3か月以上吉野ヶ里町内にお住まいの人

● 転出 前の衆議院議員総選挙とは異なり、町外に転出した場合には、選挙権を失うこととなります。

*ただし、合併前、旧東脊振村と旧三田川町との間を異動した人については、「転居」と同じ取り扱い

となります。

- 投票所入場券 告示日(4月11日)から、有権者あてに郵送します。

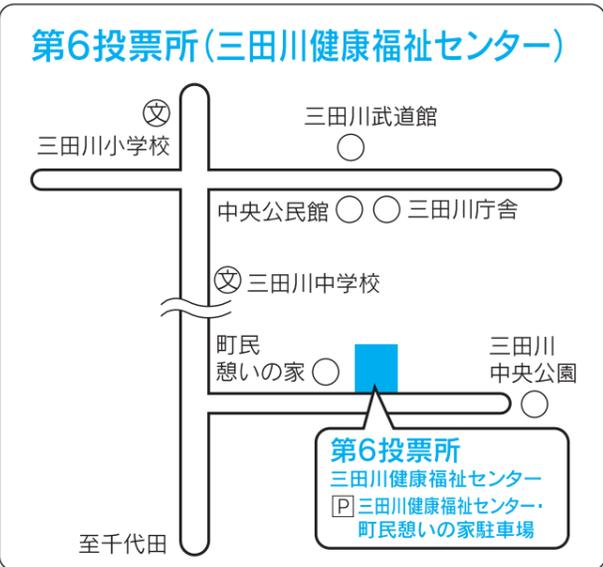
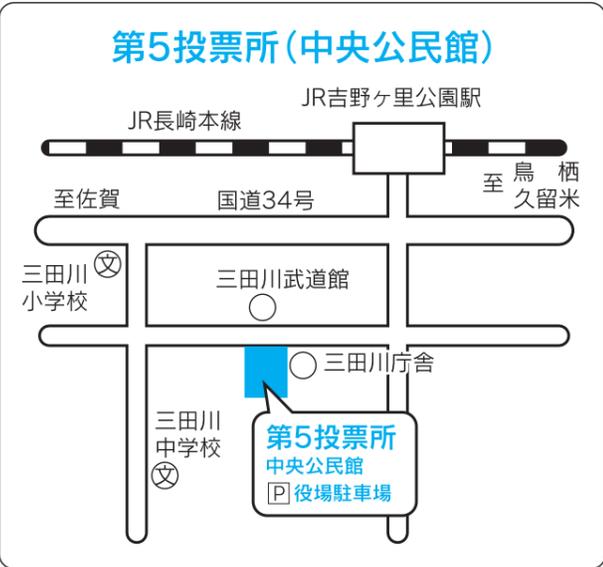
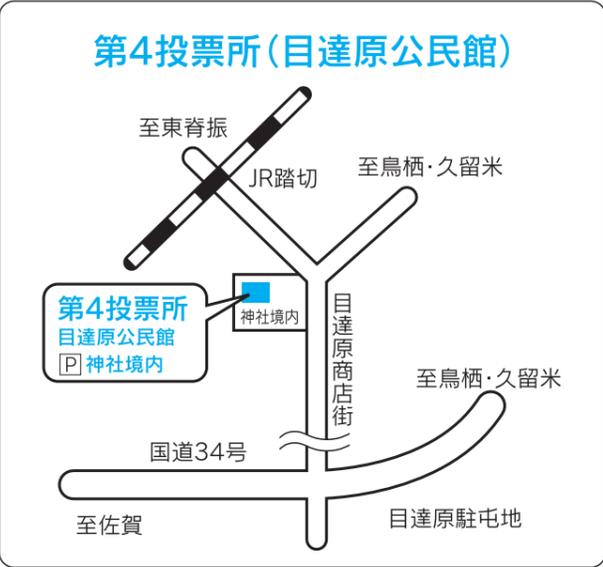
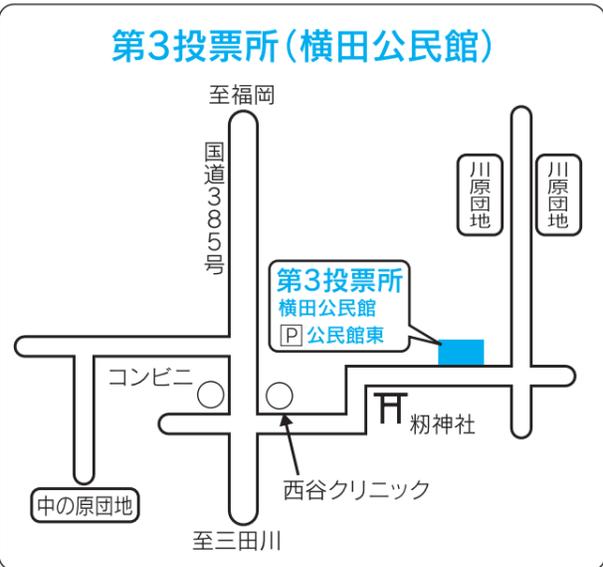
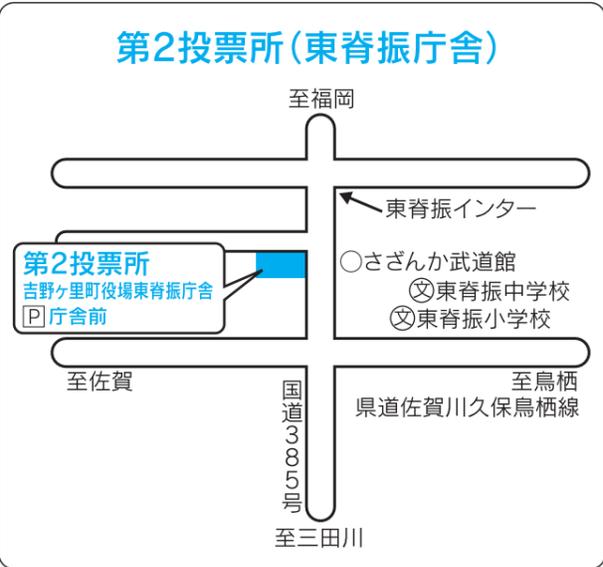
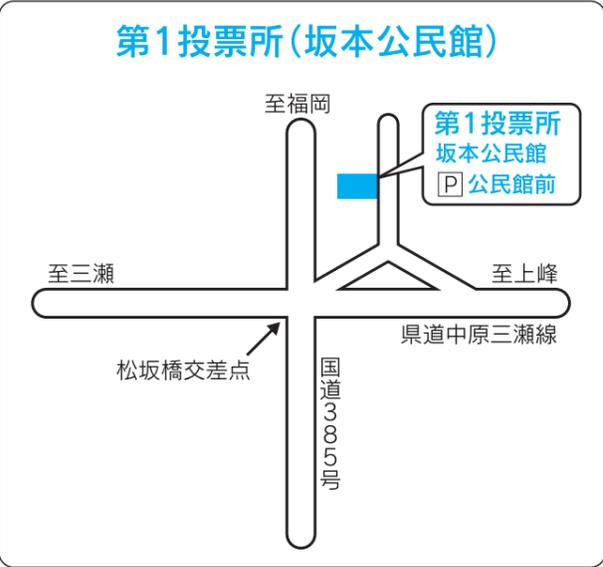
【選挙当日の投票所のご案内】

対象区域内にお住まいのみなさんは、その区域内に設けられた投票所で投票します。

*ただし、平成18年3月18日以降、他の区域に「転居」した人は、転居前の区域の投票所(投票所入場券に記載)で投票を行います。

*合併に伴い、旧東脊振村区域内の投票区が一部変更され、小川内地区にお住まいの皆さんは、第1投票区の坂本公民館で投票を行うことになりました。

投票区	投票所の名称	対象区域	
第1投票区	坂本公民館	小川内、永山、坂本、松隈	旧東脊振村区域
第2投票区	東脊振庁舎	上石動、下石動、西石動、上三津東、山田、原谷川、寺ヶ里、下三津東、下三津西、三津住宅、肥前精神医療センター、病棟、肥前精神医療センター-宿舎、白萩寮、在川、大曲、松葉、大曲アパート	
第3投票区	横田公民館	横田、横田住宅、川原団地 A、川原団地 B、川原団地 C、川原団地 D、防衛庁官舎、永田ヶ里、中の原団地 A、中の原団地 B、中の原団地 C、中の原団地 D、大塚ヶ里、辛上	
第4投票区	目達原公民館	新宮田、目達原、第6住宅、第8住宅、上中杖上分、営内	旧三田川町区域
第5投票区	中央公民館	苔野、吉田、若楠園、萩原、萩原団地、鳥ノ隈、吉野ヶ里、田手村、田手宿、力田	
第6投票区	三田川健康福祉センター	衣村、伊保戸、曾根、上中杖、下中杖、上豆田、下豆田、箱川上分、箱川下分、乙ノ馬手、下藤、田中、立野、エレクトロ、立野団地	



選挙

Q & A

Q 選挙管理委員会では、投票日の数日前、各ご家庭に「選挙公報」を配布します。選挙公報には、候補者からの原稿や顔写真などを掲載しており、候補者の考え方に触れることができます。



Q 私は旧東脊振村や旧三田川町の出身者ではありません。選挙権はあるもの、普段は自宅と職場を往復しているばかりで、地域のことばかりではありません。投票にはもちろん行くつもりですが、候補者選びのよい材料はありませんか？

A 選挙管理委員会では、投票日の場所(決められた投票所)を有権者のみなさんにお知らせするとともに、投票所での本人確認をスムーズに行うためのものですから、なるべくよいように注意してください。しかし、投票所入場券を



Q 今回の母は100歳になりましたが、投票所入場券をなくしてしまつた場合などには、投票所での確認事務をスムーズに行うため、できれば運転免許証などを持参していただい

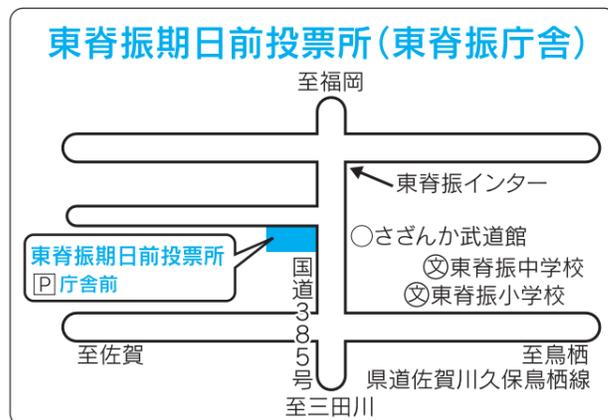
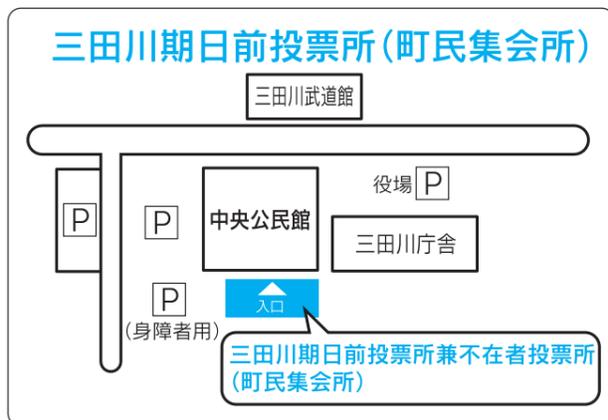
A 身体障害などで文字が書けなくても、「代理投票」という方法があります。係員が2人付き添つて本人の意思を確認、本人に代わつて投票用紙に記入後、記入内容を本人に確認してもらい投票する方法です。もちろん、投票の秘密は厳守します。「代理投票」を希望する場合には、投票所の係員にお知らせください。

Q うちの母は100歳になりましたが、投票所入場券をなくしてしまつた場合などには、投票所での確認事務をスムーズに行うため、できれば運転免許証などを持参していただい

●期日前投票のできる期間と時間
4月12日(水)～15日(土) 8時30分～20時

期日前投票所の名称	投票できる人
東脊振期日前投票所(東脊振庁舎)	旧東脊振村区域内にお住まいの人
三田川期日前投票所(町民集会所)	旧三田川町区域内にお住まいの人

【期日前投票】 選挙当日、用事などで投票所へ行けない人は、期日前投票所で投票することができます。
*今回は、合併後初めての選挙であり、混乱を防ぐため、旧町村ごとに期日前投票所を設置します。ただし、各期日前投票所で投票できる人は次のとおりで、他の期日前投票所では投票できません。投票所入場券にも記載しています。

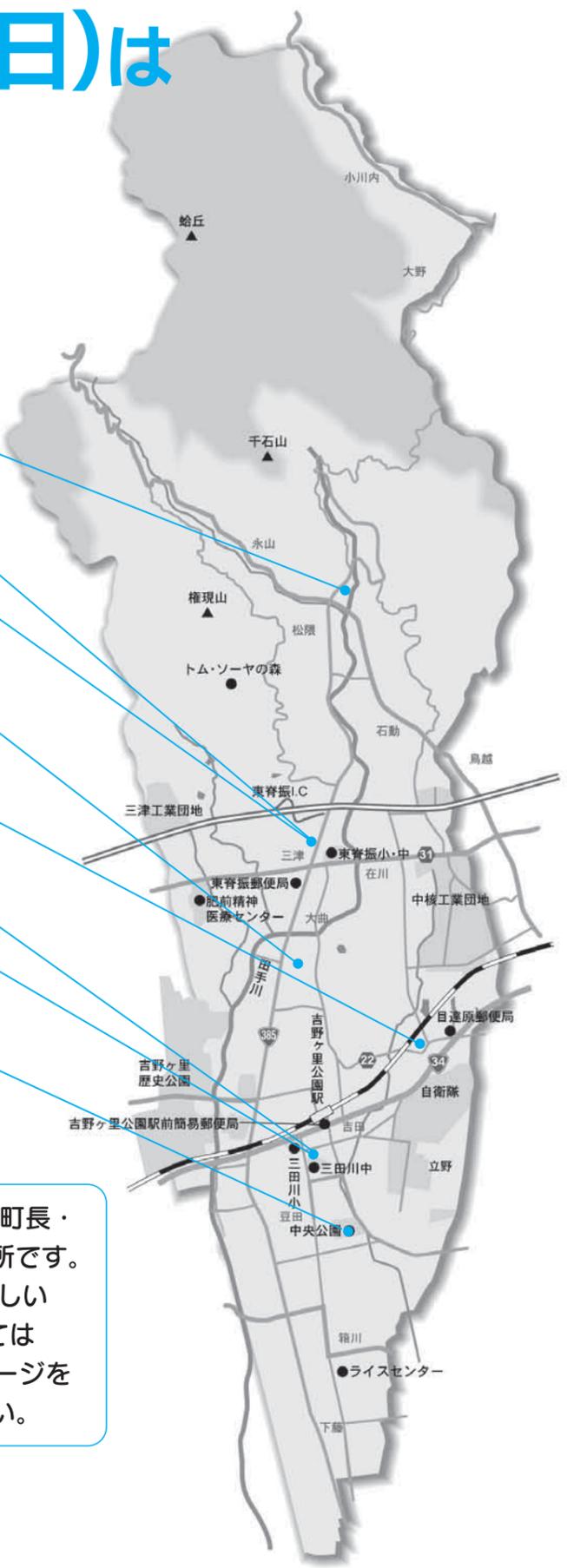


【不在者投票】 遠方での仕事などで、町内で投票ができない人は、滞在中の市区町村選挙管理委員会にて不在者投票をすることができます。この場合の手続きの流れは、次のとおりです。
①「不在者投票宣誓書兼請求書」を自書し、吉野ヶ里町選挙管理委員会へ郵送します。
②吉野ヶ里町選挙管理委員会は、選挙人の滞在先に投票用紙などを郵送します。
③選挙人は、受け取った書類を持って、滞在中の市区町村選挙管理委員会へ行き、投票用紙に記入、内封筒・外封筒に封入します。
④滞在先の市区町村選挙管理委員会は、投票用紙の入った封筒などを吉野ヶ里町選挙管理委員会へ郵送します。
⑤吉野ヶ里町選挙管理委員会は、選挙の当日、受け取った封筒を、選挙人の属する投票区内の投票所へ届けます。
*「不在者投票宣誓書兼請求書」の様式は、吉野ヶ里町選挙管理委員会のほか、滞在中の市区町村選

挙管理委員会にもあります。
*短い期間中に郵便のやり取りをするため、できるだけ速達で郵送してください。
*投票用紙などの重要書類は、「開封厳禁」と書かれた内封筒に入れて郵送します。この封筒は開けず、そのまま滞在中の市区町村選挙管理委員会へ持っていただく。
●不在者投票のできる施設での不在者投票 病院や老人ホームなどの施設で、県から不在者投票のできる施設として指定されているところでは、施設内で不在者投票をすることができます。この場合、病院や施設の職員に不在者投票がしたい旨を伝えてください。
●吉野ヶ里町選挙管理委員会の住所など 〒842-8501 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321番地2吉野ヶ里町役場三田川庁舎内吉野ヶ里町選挙管理委員会
TEL0952-53-1111
FAX0952-52-6189

4月16日(日)は 町長選挙と 町議会議員選挙の 投票日です。

- 第1投票所(坂本公民館)
- 東脊振期日前投票所(東脊振庁舎)
- 第2投票所(東脊振庁舎)
- 第3投票所(横田公民館)
- 第4投票所(目達原公民館)
- 三田川期日前投票所(町民集会所)
- 第5投票所(中央公民館)
- 第6投票所(三田川健康福祉センター)

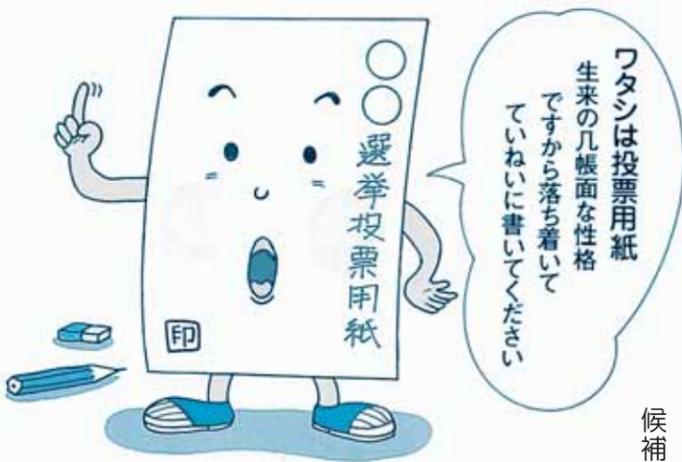


吉野ヶ里町内の町長・町議選挙の投票所です。各投票所の詳しい位置については2ページ~3ページをご覧ください。



Q せっかく投票したのに無効となったり、1票が複数の候補者に分けられてしまったりすることがあると聞きましたが、本当ですか？

A 「投票用紙には、1人の候補者の氏名のみを正しくはつきり」と当たり前のことのようにですが、守られずに無効となってしまう票が意外と多いのです。記載台には立候補者の党派と氏名が掲示されていますので、忘れたときでも



ため、同じ氏または同じ名の候補者に分けられることになりません。あなたの意思を正しく反映させるため、候補者の氏名を再度確認したうえで、フルネームで正しくはつきりと記入するよう心掛けておくことが大切です。

慌てずに掲示紙で確認してください。また、「○○○へ」「○○○さんへ」「必勝○○○○」「当選○○○○」と記入した場合も、「他事記載」として無効となります。候補者への敬意や当選を願う気持ちの表れかもしれませんが、無効になればせっかくの思いも実を結びません。無効にならなくても、あなたの1票が複数の候補者に、それぞれの候補者の得票数に応じて按分される場合があります。同じ氏または同じ名の候補者が2人以上いる場合、その氏のみまたは名のみを記入すれば、誰に投票したのか分からない

Q 知り合いが選挙に出たので、陣中見舞いにお酒を届けようと思っているのですが？

A なにびとも、選挙運動に関して飲食物を提供することは、いかなる名義のものであっても、原則として禁止されています。「なにび」といっては、候補者はもちろん、第三者であるあなたも含まれます。ただし、湯茶、湯茶にともない通常用いられる程度の菓子・お茶うけ、選挙運動員などへの弁当で



Q わたしの夫は区長をしています。今回夫の知り合いが選挙に出ることに、選挙事務所の責任者を頼まれましたが、家族で心配しています。

A 国または地方公共団体の事務や業務に従事する身分的契約関係にある人については、職務の内容、常勤非常勤、一般職・特別職などを問わず、地位を利用して選挙運動が禁止されています。区長さんは町の嘱託員で、非常勤特別職の公務員ですから地位を利用して選挙運動をすることはできません。個人として運動しているつもりでも、住民のみなさんは区長さんをよくご存知ですから、公務員である区長さんが選挙運動をしていると、誤解を招く恐れがありますので、言動は慎重に行う方がよいでしょう。

法律で定められた範囲内のもは除かれます。

お知らせ

Information

国民年金

学生納付特例制度

●**学生納付特例制度とは** 学生の期間中、国民年金保険料の納付を猶予される制度で、猶予された保険料は、学生納付特例の申請を受けたときから10年以内であれば、さかのぼって納める(追納)ことができ、将来、満額の老齢基礎年金を受け取ることができるようになります。

●**申請できる人** 20歳以上の学生で、本人の前年所得が118万円以下の人

●**対象となる学校** 大学(大学院)、短大、高校、専門学校、専修学校、各種学校

* 定時制課程や通信制課程の学生も含まれます。

●**申請期間** 4月～5月

●**申請に必要なもの**

●学生証(コピー可)または在学証明書

●年金手帳

●印鑑(署名する場合は不要)

●**承認期間** 毎年4月または申請した月の前月から3月まで。引き続き特例を受ける場合には、毎年度更新手続きが必要です。

●**追納はお早めに** 追納3年目から当時の保険料に加算金がつくため、追納はお早めに。

●**問い合わせ** 佐賀社会保険事務所 Tel.31-4191、三田川庁舎内住民課国民年金係Tel.53-1111

福祉

65歳以上の介護保険料

介護保険料は、世帯の町民税課税状況(4月1日現在)などにより算定するため、介護保険料が確定するまでの間、次の方法で納付します。

●**特別徴収(年金天引き)** 4月・6

月・8月は、2月と同額を天引きします。10月・12月・2月は、確定した年額保険料と8月までの納付額との差額を納付します。

●**普通徴収(納付書・口座振替)**

4月～7月は、4月1日(賦課期日)現在の世帯状況と前年度町村民税課税状況などにより算定した保険料を暫定的に徴収します。納入通知書は4月中旬に郵送します。

●**4月2日以降に65歳になる人**

介護保険料の通知書と納付書を65歳になる月の翌月に郵送します。徴収方法は、普通徴収となりますので、納付書または口座振替で毎月納付してください。

* 年金受給者でも、すぐに年金天引きとはなりません。

●**介護保険料の減免**

●火災など特別な事情により保険料の納付が困難な場合、保険料の徴収猶予や減免などの制度があります。

●**保険料段階が新第3段階で、世帯全員の前年収入が単身世帯で88万円以内(世帯員が1人増えるごとに41万円加算)の場合、保険料を減免します。**申請は7月下旬から、東脊振庁舎福祉課または佐賀中部広域連合で受け付けます。

●**口座振替が便利** 手続きは納入通知書に同封されている申込書に記入のうえ、郵便ポストに投函してください。

●**平成18年度の65歳以上段階別保険料額**

平成18年度から変更になりました。

保険料段階	対象者	算式	保険料
第1段階	生活保護を受給している方。または、世帯全員の町民税が非課税で老齢福祉年金を受給している人	基準額×0.5	月額2,146円 (年額25,752円)
第2段階	世帯全員の町民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.5	月額2,146円 (年額25,752円)
第3段階	世帯全員の町民税が非課税で、第2段階に該当しない人	基準額×0.75	月額3,219円 (年額38,628円)
第4段階	本人の町民税が非課税の人(世帯に課税者がいる場合)	基準額×1	月額4,292円 (年額51,504円)
第5段階	本人に町民税が課税されており、前年の合計所得金額が200万円未満の人	基準額×1.25	月額5,365円 (年額64,380円)
第6段階	本人に町民税が課税されており、前年の合計所得金額が200万円以上の人	基準額×1.5	月額6,438円 (年額77,256円)

●**平成18年度納期限**

	普通徴収	特別徴収
4月	5月1日	4月14日
5月	5月31日	—
6月	6月30日	6月15日
7月	7月31日	—
8月	8月31日	8月15日
9月	10月2日	—
10月	10月31日	10月13日
11月	11月30日	—
12月	12月28日	12月15日
1月	1月31日	—
2月	2月28日	2月15日
3月	4月2日	—

* 特別徴収は年金支払日です。

●**問い合わせ** 東脊振庁舎内福祉課 Tel.52-5111、佐賀中部広域連合 Tel.40-1111

税金

土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

平成18年度固定資産税の納税通知書、課税明細書、納付書は4月上旬に郵送しますが、これに先立ち、平成18年1月1日(賦課期日)現在の所有資産や課税内容などを記載した土地家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり縦覧に供します。

●**縦覧期間** 4月1日～30日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時15分

●**縦覧場所** 吉野ヶ里町役場三田川庁舎内税務課窓口

* 納税通知書の発送時に、土地や家屋の課税内容を記した課税明細書を同封しますので、所有資産の確認をお願いします。

●**問い合わせ** 三田川庁舎内税務課 Tel.53-1111

健康

健康相談

●**相談日** 毎週月曜日

●**時間・場所**

東脊振健康福祉センター(きらら館)	9:00～12:00
三田川健康福祉センター(ふれあい館)	13:00～16:00

●**対象者** 一般町民

●**問い合わせ** 保健課健康づくり1係(東脊振健康福祉センター：きらら館内)Tel.51-1618

健康づくり2係(三田川健康福祉センター：ふれあい館内)Tel.51-1965

吉野ヶ里町健康診査のご案内

●**住民健診日程** 7月以降の予定

●**受診希望アンケート** 3月下旬、全世帯(1世帯に1封筒)に配布。アンケート中「健診等受診確認表」に氏名、希望する健診欄に○印を記入のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。

* 今回のアンケートは、これまでの受診希望の有無に関わらず、平成18年度の受診希望として取り扱います。

* 受診確認票を返送しなかった場合には、希望なしと見なすため、受診票は送付しません。

* アンケートが配布されなかった世帯については、お手数ですが、保健課健康づくり係へ連絡してください。

●**問い合わせ** 保健課健康づくり1係(東脊振健康福祉センター：きらら館)Tel.51-1618、

健康づくり2係(三田川健康福祉センター：ふれあい館)Tel.51-1965

日曜・祝日在宅当番医

月日	外科系	内科系
4月2日(日)	神埼病院 神崎市神埼町田道ヶ里 Tel.52-3145	しらいし内科 神崎市神埼町城原 Tel.52-3848
4月9日(日)	目達原整形外科 吉野ヶ里町目達原 Tel.52-3717	小森医院 吉野ヶ里町豆田 Tel.52-1136
4月16日(日)	橋本病院 神崎市神埼町本告牟田 Tel.52-2022	たけうち小児科医院 神崎市神埼町本堀 Tel.52-2524
4月23日(日)	なかしま整形外科クリニック 神崎市神埼町本堀 Tel.51-1430	和田内科小児科胃腸科 神崎市神埼町2丁目 Tel.52-2021
4月29日(土)	南医院 神崎市千代田町直鳥 Tel.44-2777	古賀内科 神崎市千代田町境原 Tel.44-2311
4月30日(日)	神埼病院 神崎市神埼町田道ヶ里 Tel.52-3145	最所医院 吉野ヶ里町吉田 Tel.52-2452
5月3日(水)	中尾胃腸科医院 神崎市神埼町駅通り Tel.52-3295	松本医院 吉野ヶ里町三津 Tel.52-4185
5月4日(木)	目達原整形外科 吉野ヶ里町目達原 Tel.52-3717	和田医院 神崎市千代田町嘉納 Tel.44-2046
5月5日(金)	橋本病院 神崎市神埼町本告牟田 Tel.52-2022	西谷クリニック 吉野ヶ里町大曲 Tel.52-3139
5月7日(日)	なかしま整形外科クリニック 神崎市神埼町本堀 Tel.51-1430	ならもと内科医院 神崎市神埼町本堀 Tel.52-1525

* 診療時間は、9時～17時です。

子どもの健康スケジュール(4月)

行事名	日(曜)	受付時間	場所	対象者	持参するもの
健康相談 母子手帳交付	毎週月曜日	9:00～12:00	東脊振健康福祉センター(きらら館)	一般町民・妊婦	妊娠証明書
健康相談		13:00～16:00	三田川健康福祉センター(ふれあい館)	一般町民	

* 母子手帳の交付は、毎週月曜日の午前中、きらら館で行います。この日以外に交付を希望する人は、電話などで連絡してください。

乳児健診	4日(火)	4か月児 13:00～13:15	きらら館	平成17年12月生まれ	母子手帳
		7か月 13:15～13:30		平成17年9月生まれ	
BCG予防接種	4日(火)	13:00～13:15	きらら館	平成17年12月生まれ、 生後6か月未満の未接種児	母子手帳 問診票
乳児健診	12日(水)	13:00～13:15		平成17年4月生まれ	母子手帳
2か月児健康相談	25日(火)	13:00～13:15		平成18年2月生まれ	母子手帳
1歳6か月児健診	28日(金)	13:00～13:30		平成16年9月生まれ	母子手帳 問診票

●**問い合わせ** ●保健課健康づくり1係(東脊振健康福祉センター：きらら館)Tel.51-1618
●健康づくり2係(三田川健康福祉センター：ふれあい館)Tel.51-1965

4月分個別予防接種

- 予防接種の種類と対象年齢**
- 3種混合(百日咳、破傷風、ジフテリア) 生後3～90か月未満
- 麻しん・風しん混合ワクチン 生後12～24か月未満
- *予防接種法の改正により4月1日からワクチンと対象年齢が変わります。また、予診票も変わるため、必要な人は健康福祉センター(三田川または東脊振)に連絡してください。

指定医療機関	実施曜日	実施時間
小森医院 吉野ヶ里町上豆田 Tel.52-1136 *要予約	月火水金	9:00～12:00 15:30～17:00
	木土	9:00～12:00
たけうち小児科医院 神埼市神埼町本堀 Tel.52-2524	月火水金	9:00～12:30 14:30～16:00
	木土	9:00～12:30
山田こどもクリニック 神埼市神埼町本堀 Tel.55-6566 *実施終了時間30分前までに要予約	月火木金	8:30～12:00 14:00～18:00
	水	9:00～12:00 14:00～16:00
	土	9:00～12:30 13:00～14:00

衛生

犬の登録と狂犬病予防注射

期日 4月6日(木)	
大塚ヶ里公民館	9:30～10:30
坂本公民館	11:00～11:30
吉野ヶ里町 リサイクルセンター	13:00～14:30
期日 4月9日(日)	
目達原公民館	9:00～10:00
箱川上公民館	10:30～11:30
吉野ヶ里町 中央公民館	13:30～15:00
期日 4月11日(火)	
吉野ヶ里町 中央公民館	9:30～11:00
期日 4月18日(火)	
吉野ヶ里町 リサイクルセンター	13:30～14:30

- 持参するもの** 通知葉書
- 問い合わせ** 三田川庁舎内環境課
Tel.53-1111

- 持参するもの** 母子手帳、予診票
- *予防接種は、次の指定医療機関で接種することができます。初回対象者には通知しますが、未接種の予防接種については、対象年齢内であれば、希望により受けることができます。詳しくは保健課健康づくり1係(東脊振健康福祉センター：きらら館内Tel.51-1618)、健康づくり2係(三田川健康福祉センター：ふれあい館内Tel.51-1965)へお尋ねください。

相談

不動産の無料相談会

佐賀県不動産鑑定士協会では、不動産鑑定士による無料相談会を行います。不動産の価格や取引、法律など、気軽に相談してください。

- 日時** 4月6日(木)10時～15時
- 場所** アイスクエアビル(佐賀市)5階中会議室、鳥栖市役所1階第1会議室
- 問い合わせ** 佐賀県不動産鑑定士協会Tel.28-3777

行政・人権相談

吉野ヶ里町では、町民の皆さんを対象にした行政・人権相談所を開設します。

国などの行政機関に対する苦情、意見、要望については、総務大臣から委嘱された行政相談員が、いじめや差別などの人権問題については

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が相談を受け付けます。

相談は無料で、秘密は守られます。皆さん気軽に相談してください。

【三田川健康福祉センター】

- 相談時間** 13時30分～16時

相談日	行政相談委員	人権相談委員
5月2日(火)	内川 國男	山田 澄雄
6月1日(木)	内川 國男	山田 澄雄 井上千代子
7月5日(水)	内川 國男	井上千代子
9月5日(火)	内川 國男	山田 澄雄
11月2日(木)	内川 國男	井上千代子
1月5日(金)	内川 國男	山田 澄雄
3月5日(月)	内川 國男	井上千代子

【農村環境改善センター】

- 相談時間** 9時30分～12時

相談日	行政相談委員	人権相談委員
4月5日(水)	川原 茂人	宮地 洋 西牟田政次
6月1日(木)	川原 茂人	宮地 洋 西牟田政次
8月4日(金)	川原 茂人	宮地 洋 西牟田政次
10月5日(木)	川原 茂人	宮地 洋 西牟田政次
12月5日(火)	川原 茂人	宮地 洋 西牟田政次
2月5日(月)	川原 茂人	宮地 洋 西牟田政次

- 問い合わせ** 三田川庁舎内総務課
Tel.53-1111

労働保険の更新手続・相談会

労働保険の申告・納付の手続期間は、4月1日から5月22日までです。

各事業主は忘れずに手続してください。なお、次の日程で申告相談会を行います。ご利用ください。

【申告相談会】

- 佐賀地区**
- 日時** 5月18日(木)、19日(金)、22日(月) 9時～16時
- 場所** 佐賀第2合同庁舎 7階 共用大会議室

- 鳥栖地区**
- 日時** 5月17日(水) 10時～15時
- 場所** サンメッセ鳥栖3階 大会議室
- 問い合わせ** 佐賀労働局労働保険徴収室Tel.32-7168

募集

佐賀東部水道企業団 日々雇用職員の募集

- 応募資格** 45歳未満(昭和36年4月2日以降の生まれ)の人で、簡単なパソコン操作ができる人(当企業団で雇用された後、5月1日時点で1年を経過しない人は応募できません)。
- 職種** 簡単なパソコン操作作業などの一般事務
- 勤務地** 本庁・佐賀営業所(佐賀市)、神埼営業所(神崎市)、三養基営業所(みやき町)、北茂安浄水場(みやき町)、基山出張所(基山町)
- 応募方法** 履歴書に写真添付のうえ、総務課庶務係へ持参または郵送してください。
- 応募期間** 4月7日(金)～4月20日(木)
- *郵送の場合は当日消印有効
- 注意**
- 日々雇用職員が必要となった場合に随時雇用されます。
- 通勤手当などの手当の支給はありません(社会保険・雇用保険の加入有り)。
- 応募・問い合わせ**
〒849-0914
佐賀市兵庫町大字西洲1960-4
佐賀東部水道企業団総務課庶務係
Tel.30-6151

佐賀県男女共同参画の翼 団員の募集

- 派遣先** オーストラリア
- 派遣日程** 10月下旬(7日間)
- 募集人数** 9人
- 募集期間** 4月25日(火)～5月24日(水)
- 応募資格**
- 県内に居住する人**

- 4月1日現在おおむね50歳以下の男女
- 心身ともに健康で協調性に富み、海外での団体行動ができる人
- 帰国後、研修の成果を生かして男女共同参画社会づくりのための積極的な活動が行え、かつ自らが属する団体、グループなど(企業などを含む)において中核的な立場での活動が行える人
- 経費** 参加費として1人当たりの経費(往復の旅費と現地滞在諸経費36万円程度)から県費負担金(経費の1/2。18万円を限度とする)を差し引いた額を負担。
- 問い合わせ** (財)佐賀県女性と生涯学習財団Tel.26-0011

平成18年度前期技能検定

- 技能検定** 職業能力開発促進法に基づいて行われる国家試験で、技能労働者の技能を一定の基準によって検定し、技能労働者の技能と社会的地位を高めようとするものです。
- 実施方法** 検定職種ごとに1～3級に区分するものと等級を区分しないものとに分けて、実技試験と学科試験を行います。
- 受験申請の受付** 4月4日(火)～14日(金)
- 実技試験期間** 6月12日(月)～9月10日(日)
- 学科試験日** 7月30日(日)、8月20日(日)、8月27日(日)、9月3日(日)
- 合格発表** 金属熱処理を除く3級職種8月28日(月)、これ以外は10月3日(火)
- 問い合わせ** 県職業能力開発協会
Tel.24-6408

裁判所職員採用試験

- 募集種目** 裁判所事務官I種、裁判所事務官II種、家庭裁判所調査官補I種
- 受験資格** 昭和51年4月2日～昭和60年4月1日生まれの人
- 受付期間** 4月3日(月)～4月17日(月)
- 申込用紙の配布・問い合わせ** 佐賀地方裁判所事務局総務課人事第1係Tel.23-3161

イベント

サガン鳥栖の試合に無料招待

県プロサッカー振興協議会では、4月18日に鳥栖スタジアムで行われる「サガン鳥栖対愛媛FC」の試合に吉野ヶ里町の皆さんを無料招待します。観戦希望者には招待券を配布しますので、次のとおり申し込んでください。

- 配布期間** 3月20日(月)～4月18日(火)
- *定員を超えなかった場合には、試合当日、スタジアム北側でも無料招待券を配布しますので、住所の確認できるものを提示してください。
- 配布場所** 総合窓口課(三田川・東脊振どちらの庁舎でも配布します)
- 配布方法** 住所の確認できるもの(保険証や免許証など)を持参してください。窓口に来た人と家族分の招待券を配布します。また、子供クラブや婦人会など、団体観戦を希望する場合は、参加者名簿を提出してください。代表者に参加人数分の招待券を配布します。

【サガン鳥栖対愛媛FC】

- 日時** 4月18日(火)19時試合開始
- 場所** 鳥栖スタジアム
- 観戦場所** ①バックスタンド3階 ②サイドスタンド3階(ホーム側) ③サイドスタンド3階アウェイ側(①～③は優先順位)
- 問い合わせ** 三田川庁舎内企画課
Tel.53-1111

【サガン鳥栖対愛媛FC】

- 日時** 4月18日(火)19時試合開始
- 場所** 鳥栖スタジアム
- 観戦場所** ①バックスタンド3階 ②サイドスタンド3階(ホーム側) ③サイドスタンド3階アウェイ側(①～③は優先順位)
- 問い合わせ** 三田川庁舎内企画課
Tel.53-1111



18回エビネ蘭展示会

- 日時** 4月21日(金)9時～17時 4月22日(土)9時～16時
- 場所** 吉野ヶ里町農村環境改善センターロビー
- 主催** 吉野ヶ里町文化協会、エビネ愛好会
- 入会大歓迎**
- 問い合わせ** 古川和之Tel.52-1277

短歌

町の名の変はりし事を知らせむと
春の便りを遠住む孫へ
目達原 中村 悦子

人生の扉の開く方向へ
僕は邁進、夢現実に
目達原 平 慶久

新しい旅立ちの孫心より
十五の春に倅多かれと
上中杖上 渡邊登志子

著ほどの馬酔木を永く忘れぬしに
大きく育ち白き花つく
上中杖上 生島 愛子

一身に苦悩負ひ吾を育てたる
母の写し絵菩薩と拝む
萩原 宮崎 七郎

同窓会、苦勞話しに花が咲き
今幸せとよろこび帰る
鳥ノ隈 福岡 ミワ

蒼白の月は額にアンタレス
明けゆく空にジュピター追へり
立野 土井 敏明

ガラス戸のくもり拭へば初鳴きの
雲雀の姿麦生飛び立つ
吉田 徳安テル子

やうやくに春陽の包む裏畠に
じゃが芋植うる夫の指図に
諫里 中島 惇子

食品は人の健康左右する
あれや、これやと思ひはせる
諫里 伊東 米子

亡父と娘が巣立つ子送りし学舎は
時を隔てて新町名に
伊保戸 中島 君子

町筋のシンボル、
えんの木も道路拡張に
百五十年遂に姿消したり
新宮田 中山 妙子

俳句

白鳥は湖の貴公子水温む
講師 江崎 渉

紅白梅窓に初産の娘と至福
田手 大沢ヨシノ

春風もつれてクルスの島めぐり
田手 中島 久子

遺されし独りの畑仕大根ひく
田手 米倉 伝一

雨ごとにこそつもの芽吹きかな
豆田 大隈 道子

縄文の裔住む丘や草靡
田手 花田貴光絵

家中の灯をともしまつ帰省の孫
豆田 寺崎よね子

旅立ちの句心秘めて春囀子
吉田 金子きぬ子

新しき命の知らせ露の臺
吉田 田中千津子

春めきし空のびやかにへりの飛ぶ
吉田 生島 愛子

紅梅の雨や庭表の紅しづく
豆田 伊東 幸

大古揺る輪回の出会ひ春の土
田手 香田きみえ

観音像懐深く山笑う
吉田 桑原 亮

喜寿を祝ぐ枝垂れ紅梅華やかに
吉田 真島 シツ

菜花摘む一人の膳の夕支度
吉田 富永しず子

嬰兒の夢にはほほ笑む梅の昼
永田ヶ里 井上 春枝

早春の木樹の息吹の聴こえそう
上石動 大坪カツヨ

受験子のキャッチボールに見る余裕
上石動 西牟田紀美子

川柳

ひなぎくの可愛いおしやれ重なって
田中 信子

おしやれはせんことにするいさすめ
百武 重造

年重ね勇氣と元氣後を押す
大隈トミ子

出来る事はファイトでがんばろう
古川千代子

支えつつ支えられつつ送る日々
原 ミツエ

今日もまた長所短所のはたつむぐ
上瀧 初代

去年より一枚ふえる初ころも
迎 幸子

庭の木々綿帽子かぶりお早うさん
大隈 操

バレンタイン本命無くて寂しいな
橋口 千治

道端の一輪の花輝いて
江口カズヨ

ちようちようが羽根休みする君の肩
向井 初子

忍び寄る老いの知らせか酒の量
園田 示石

春を摘み都会の友へ送ります
大塚みよ子

パンジーを夫と植える浅い春
井上千代子

イチローが心ときめく王ジャパン
兵働巳登子

春一番猿に負けない花粉症
小野 正樹

福耳に大声出して歳を聞く
松尾 久枝

おしやれして気分てんかん心地良さ
佐藤 タマ

シャツコート売り場溢れるベツト服
山下麻の葉

いそいそと君に会うためおしやれする
橋本 香

シャボン玉飛んだ私にくる明日
松尾寿美子

寒椿君も風邪などひかぬよに
城野くみ子

わたくしを消したくなって髪を切る
西崎久美子

初恋のノートを妻に覗かれる
城野 浩二

タバコ吸う人に合わせる中休み
西村 正紘

シャルウィーダンス
春の息吹とワルツなど
真島美智子

古里の川青々と人を恋う
真島 清弘

佐賀東部水道企業団 水道料金値下げ

6月検針分から、平均8.9%値下げされた新料金が適用されます。

●適用時期

- 旧東脊振村区域 6月検針分から
- 旧三田川町区域 7月検針分から

●新料金表(1か月につき消費税別)

基本水量	基本料金	超過料金 (1mにつき)
10mまで	旧 2,100円	250円
	新 1,900円	230円

*独居老人世帯などの少量使用者(1か月5m以下)に対しては、1か月1,600円とする特例が設けられました(中途加入などの場合、適用されないこともあります)。

●問い合わせ 佐賀東部水道企業団 神埼営業所Tel.52-1520

寄附御礼

- 公民館・老人クラブへ
- 中島脩享様(箱川下分)故トモ工様
- 中島サケヨ様(伊保戸)故信様

地上デジタル放送試験電波発射

4月下旬からサガテレビ(STS)の佐賀局(九千部山)より地上デジタル放送試験電波が発射される予定です。

このため、現在のアナログ地上放送を受信している家では、画面にザラザラしたり、雪が降っているような症状が出る場合があります。

このような症状に気づいたときは、「佐賀地域受信対策センター」の対策員が確認し、対応しますので連絡してください。

*対応は無料ですが、原因がデジタル放送試験電波でない場合は対象外となります。

*対策員は「受信対策員証」と「腕章」を携帯、着用します。対策員が金銭を請求することはありません。

●受付時間 月～金 9時～21時、土日祝日 9時～18時

●問い合わせ 佐賀地域受信対策センターTel.0120-070-989(携帯・公衆電話の場合Tel.23-5750)

安心なリフォームのためのホームページ

【佐賀県安全住まいづくりサポーターセンター】
ホームページから各地域のサポーター登録建築士が探せます。

●HPアドレス
<http://homepage2.nifty.com/kshikai-saga/support/support.htm>

【リフォネット】
(財)住宅リフォーム紛争処理支援センターが運営する公的なリフォーム支援サイトで、リフォーム会社の情報やリフォームの基礎知識、費用の概算などを提供しています。

●HPアドレス
<http://www.refonet.jp/>
●問い合わせ
県建築住宅課Tel.25-7165

春の交通安全県民運動

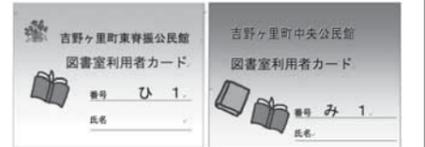
●期間 4月6日(木)～4月15日(土)

●運動の重点

- 自転車の安全利用の推進
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 携帯電話使用などによる交通事故の防止
- 二輪車の安全利用の推進
- 新入学児童の保護者の皆さん
入学前に子どもと一緒に通学路を歩いて、道路の歩き方や渡り方の指導、危険箇所の確認を行ってください。

図書室便り

●図書カード 東脊振公民館と中央公民館の図書室では、利用者登録をした人に図書カードを発行しています。1枚で両方の図書室の本が借りられる図書カード、登録はお済みですか？



【東脊振公民館図書室が変わりました】

- 親子図書室 東脊振公民館図書室では、1階事務室横に「親子図書室」を設け、親子用の蔵書を移しました。
- 土曜日も開館 東脊振公民館図書室では中央公民館図書室同様、土曜日も開館しています。
- 土曜日の開館時間 9時～13時

消費生活情報

「資格が取れないとお金を払うの？」
～資格取得用教材の二次被害～

事例 数年前、電話で勧誘されて行政書士の資格取得用教材を契約し、クレジットカードで代金を支払った。しかし仕事などで忙しく、なかなか勉強する時間が取れずに教材を放置していた。すると先日、契約元の会社から突然電話があり、「まだ資格が取れていないので、契約は継続している。今後勉強を続けなければ、強制的に終了させるために40万円が必要だ」と言われた。この40万円は支払わなければならないのか。(30代・男性)

アドバイス これは電話勧誘販売の二次被害です。契約した際に個人情報が漏れたことによるもので、以前の契約とは何の関係もありません。また、職場などに何度も電話がかかり、まわりを気にして曖昧な返事をしたために、後日契約書が送られてきたというケースが増えています。このような勧誘で一度契約をしまうと、「かもリスト」に名前が載り、次々と勧誘の電話がかかってくるようになります。このような場合、毅然とした態度で、

はっきりと「要りません」と断り、電話を切りましょう。仮に契約に応じた場合でも、契約書面が届いてから8日以内であればクーリングオフが可能です。

ワンポイント 電話勧誘販売では、「今後勧誘しないでほしい」と意思表示をした人に、再度勧誘電話をすることは禁止されています。断っても電話が止まらない場合には、消費生活相談窓口にご相談ください。

4月の消費生活相談日と場所

- 役場では、専門の消費生活相談員が、次の日程で相談を受け付け、秘密は厳守します。
- 4月13日、27日(第2・第4木曜日) 東脊振庁舎
 - 4月 6日、20日(第1・第3木曜日) 三田川庁舎

明日を棄てる一瞬。



ごみ箱

明日を決める一票。



投票箱

4月16日(日)は投票日

吉野ヶ里町長選挙
吉野ヶ里町議会議員選挙

午前7:00~午後8:00

吉野ヶ里町選挙管理委員会

